

調達管理番号・案件名

26a00127_アフリカ広域展開を目指した保健人材養成校能力強化

質問と回答は以下のとおりです。

2026年6月5日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	10	広域セミナー及び現地視察の実施について、先行案件の対象国のうち本案件の対象となっていない3か国(セネガル、マラウイ、マダガスカル)の対面参加を検討する	これら3か国からの参加者の費用は本案件からの支出でしょうか、事務所予算からの支出でしょうか。	案件からの支出を予定しています。
2	13	活動3-3:対象周辺国に対して、タンザニアの保健人材養成校が5S-KAIZEN-TQM手法を用いた保健医療サービスの質管理アプローチにかかる研修を実施し、技術指導を行う	周辺国から参加者をタンザニア人材養成校に呼んで研修を実施することを想定されていますか、もしくはタンザニアから専門家とファシリテーター(講師)が渡航することを想定されていますでしょうか。	後者の「タンザニアから専門家とファシリテーター(講師)が渡航すること」を想定しております。
3	13	活動3-3:対象周辺国に対して、タンザニアの保健人材養成校が5S-KAIZEN-TQM手法を用いた保健医療サービスの質管理アプローチにかかる研修を実施し、技術指導を行う	本研修をタンザニアで実施する場合、対象周辺国から参加される方々の費用(航空賃、査証、旅行保険、予防接種、交通費、日当宿泊費等)はどこからの支出になるでしょうか。	前の回答にもあります通り、活動3-3をタンザニアで実施する想定ではありません。
4	13	活動3-3:対象周辺国に対して、タンザニアの保健人材養成校が5S-KAIZEN-TQM手法を用いた保健医療サービスの質管理アプローチにかかる研修を実施し、技術指導を行う	本研修をタンザニア人ファシリテーター(講師)が対象周辺国へ渡航し実施することを想定している場合、渡航するにあたっての日当宿泊費などの規定がありましたらご教示いただけますでしょうか。	タンザニア人ファシリテーター(講師)が対象周辺国へ渡航する際の外国旅費の基準については調整中ですが、見積書作成にあたっては、日当4,500円/日、宿泊料13,500円/泊を想定単価として使用ください。

5	17	業務従事期間中の業務に関し、以下の内容を含む英語で月次の報告を作成し、発注者に提出する	日本語版の作成はせずに英語版のみ作成することになりますでしょうか	申し訳ございません。下記赤字部分は削除します。日本語で作成して頂きます。 「業務従事期間中の業務に関し、以下の内容を含む 英語 で月次の報告を作成し、発注者に提出する。」
6	27	4. 見積書作成にかかる留意事項	専門家執務室の設置に係る費用を計上できますでしょうか(例:エアコンや家具、コピー機など)。	案件予算内で計上いただくことは差し支えございませんが、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、電子レンジ等の生活家電は対象としません。ただし、C/Pが準備すべき執務環境に不備がある場合は、例外的に計上を認めることがあります(例:発電機、エアコン等) 詳細は経理処理ガイドライン「事務所関連費」をご参照下さい。
7	29	「広域セミナー及び現地視察実施等にかかる費用(会場費、セミナー参加者の渡航費・宿泊費・日当等)」	日当に関しては各国の規定などもあり、プロジェクトで一律で支払うのは困難が予測されるため、渡航前に査証、予防接種、旅行保険と合わせて各国事務所にご負担いただくことは可能でしょうか。	現時点では、日当の単価を統一し、受注者側での支払いを想定しています。各国の規程等により、JICAの各国事務所における支払いが不可欠とならざるを得ない等重大な支障が生じた時には、JICAの各国事務所における支援を検討します。

以上